株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十九日

新潟県上越市港町二丁目二七番一号

直江津アセチレン株式会社

代表取締役　野口　行敏

合併につき株券等提出公告

当社は、松竹梅産業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十九日

兵庫県西宮市浜町一三番二号

野田機械工業株式会社

代表取締役　吉本　巧

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である丸山幸朗が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十九日

東京都港区新橋四丁目二番一号29森ビル

大阪府大阪市浪速区湊町一丁目四番一号大阪シティ・エア・ターミナル・ビル

マレーシアン・エアライン・システム・バーハド

日本における代表者　丸山　幸朗

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市北区日進町一丁目官有無番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区日進町一丁目八五番地一マンハイム大宮九一一

被相続人　亡　浅原　達郎

右被相続人は平成二十九年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十九日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

埼玉県上尾市大字原市三七四五番地四

相続財産管理人　浅原　功次

限定承認公告

本籍長野県駒ヶ根市赤穂二〇番地一〇六四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　気賀沢公男

右被相続人は平成二十九年五月一日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十日長野家庭裁判所伊那支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

東京都港区六本木五丁目一一番二〇―三〇六号

相続財産管理人　代田あゆみ

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市千種区霞ヶ丘二丁目五番、最後の住所愛知県名古屋市千種区自由ヶ丘二丁目一二番一―四〇六号（楠荘）

被相続人　亡　外山みさを

右被相続人は平成二十九年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十九日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

愛知県名古屋市東区主税町二丁目一スカイゲート主税町二〇一号

限定承認者外山里絵

右代理人弁護士　永井　克昌

限定承認公告

本籍長野県岡谷市本町一丁目三四五二番地、最後の住所福岡県北九州市小倉北区須賀町二一番二―五〇三号　被相続人　亡　宮下　豊

右被相続人は平成二十九年二月六日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十九日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

京都市中京区三条通烏丸西入御倉町八五番地一　KDX烏丸ビル五階

相続財産管理人宮下幸恵

代理人弁護士　小川　顕彰

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十一月一日までに当社にご提出下さい。

また当社は、平成二十九年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月二十九日

京都市中京区西ノ京円町八三番地

株式会社渡辺義一製作所

代表取締役　渡邊　武

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を十五億五千四百万円減少することとしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.e-kokoku.info/0149/

平成二十九年九月二十九日

東京都千代田区九段南三丁目七番七号成和綜合会計事務所内

銀座六丁目開発特定目的会社

取締役　荒川　真司

仮想通貨交換業の廃止の公告

当法人は、平成二十九年九月三十日をもって、仮想通貨交換業を廃止することといたしました。

資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する仮想通貨交換業として行う仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行及び当該仮想通貨交換業に関し管理するお客様の財産の返還又はお客様への移転の方法につきましては、以下のとおりといたします。

一　当法人が管理するお客様の金銭については、お客様からの申出に基づき、当法人が適当と認める時期に、当法人に登録されているお客様の金融機関の口座に振り込む方法により返還いたします。なお、当法人が管理するお客様の仮想通貨はございません。

二　お客様が金融機関の口座を当法人に登録していない場合その他前記一の方法によることが困難な場合には、当法人が適当と認める時期に当法人に対して新たに届け出ていただくお客様の金融機関の口座に振り込む方法その他当法人が適当と認める方法により返還を行います。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告いたします。

平成二十九年九月二十九日

東京都文京区千石四丁目三八番一六号

一般社団法人東京ＪＰＹ発行所

代表理事　坪井　健

訂正公告

平成二十九年九月十四日（号外第一九八号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を一千四百万円減少」とあるは「資本金の額を一億四千万円減少」、「減少する一千四百万円は全額資本準備金といたします。」とあるは「減少する一億四千万円は全額資本準備金といたします。」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十九年九月二十九日

東京都港区南青山二丁目二四番一〇号

株式会社マザーエンタテイメント

代表取締役　吉奥　祐介

訂正公告

平成二十九年七月三十一日掲載の左記会社に係る合併公告中、「ＴＯＳロジスティクス株式会社」とあるは「株式会社ＴＯＳロジスティクス」の誤りにつき訂正します。なお、この合併に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十九日

静岡県島田市向島町四三七九番地

株式会社テクノサポート

代表取締役　北村　宗弘

静岡県島田市横井二丁目二二番三六号

株式会社ＴＯＳロジスティクス

代表取締役　落合　一彦

訂正公告

平成二十九年九月十三日（号外第一九七号）掲載の第三十一期決算公告（枠組）中、「株式会社後谷」とあるは「後谷株式会社」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年九月二十九日

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地

後谷株式会社

代表取締役　桶谷　晃弘

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十八日付特第二二号
同日付第二一二号一二八ページ
日付衆会第三三号四八ページ

二ページ●同月二十九日付第二一一号一九二ページ●
ージ●同日付政府調達第一八五号三二ページ●六月八
ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月（一六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）